



町外での新型コロナワクチン接種について

町民の方は、原則として町内の医療機関等で新型コロナワクチンの接種を受けることになります。ただし、やむを得ない事情があり、住民票所在地以外(町外)での接種が認められる場合に該当する方は、町外で接種を受けることができます。町外で接種を受ける場合は、接種を受けようとする医療機関等が所在する市町村に事前に届け出をし、「住所地外接種届出済証」の発行を受ける必要があります。次に該当する方で、大子町以外で接種を希望する方は、事前の届け出を忘れずに行ってください(※クーポン券(接種券)は、大子町が発行しているものを使用します。)

●住民票所在地以外での接種が認められる場合

▽接種を受ける市町村へ届出が必要な方

- ・ 出産のために里帰りをしている妊産婦
- ・ 単身赴任者
- ・ 遠隔地へ下宿している学生
- ・ ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為、児童虐待などの被害者
- ・ その他、市町村長がやむを得ない事情があると認める方

▽ただし、次の方は接種を受ける市町村への届け出は不要

- ・ 優先接種の対象となる医療従事者等や高齢者施設等の従事者
- ・ 入院、入所者
- ・ 基礎疾患を持つ方が主治医の下で接種する場合
- ・ 災害による被害にあった方
- ・ 拘留または留置されている方、受刑者
- ・ 住所地外接種者であって、市町村に対し申請を行うことが困難である方

●住所地外接種届出済証の交付申請

▽窓口申請

接種を受けようとする医療機関等が所在する市町村窓口「住所地外接種届」および「接種券(または接種券の写し)」を提出し、住所地外接種届出済証の交付を受けてください(※郵送での申請も可能です。)

▽WEB申請

厚労省が設けるWEBサイト(コロナワクチンナビ)上で、接種を受けようとする医療機関等が所在する市町村に対し「住所地外接種届」を提出してください。WEBサイト上で、住所地外接種届出済証が交付されます。

問合せ 大子町コールセンター TEL 76-8076

成人男性の風しん抗体検査・予防接種について

平成30年7月以降、特に関東地方において風しんの患者数が増加しています。患者の中心は30代から50代までの男性です。

風しんの感染を広げない対策として、平成31年4月1日から令和4年3月31日までの間（3年間）に限り、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性の方は、風しん抗体検査・予防接種を無料で受けることができます。

対象の方には、抗体検査のご案内をすでにお送りしていますので、まず抗体検査を受けてください。抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は、予防接種を受けてください。

●令和3年度対象者

昭和37年4月2日～昭和41年4月1日生まれの男性

※昭和41年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性は、すでにご案内を送付しています。抗体検査・予防接種については、今年度限りのため、早めに検査を受けてください。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

骨髄移植提供者に助成金を交付します

骨髄または末梢血幹細胞（骨髄等）の移植の推進を図るため、骨髄等を提供した方（ドナー）に助成金を交付します。対象の方は、健康増進課までお問い合わせください。

●対象者（次のすべてに該当する方）

- ・骨髄等の提供時に太子町に住民票を有する方
- ・骨髄バンクにおいて骨髄等の提供を完了し、バンクから証明書の発行を受けた方
- ・骨髄等の提供に関し、他の助成金を受けていない方
- ・ドナー休暇制度（ドナー特別休暇制度、ボランティア休暇制度、その他名称に関わらず、骨髄バンクのドナーとなるための休暇制度）を設ける企業、団体等に属さない方

●助成額

対象者が骨髄等の提供のために、通院・入院した日数に応じて支給されます。

1日につき2万円。ただし、7日間を限度とします。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

こころの相談

ストレスの多い現代、こころの調子を崩すことは誰にでもあります。気持ちの落ち込み、悩み、不安、閉じこもりなど、話を聞いてもらうだけで心が軽くなります。相談内容は、一切漏らすことはありませんので、一人で悩まずに安心して気軽にご相談ください。本人が来所できない場合は、家族の方だけの相談でも結構です。料金は無料です。

●日時 5月31日（月） 13:00～16:00（※予約制）

●場所 保健センター

●申込方法 5月28日（金）までに、健康増進課へ電話でお申し込みください。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

健康づくりに努めましょう

生活習慣病予防、町民の健康づくりの推進のために、地域、学校、企業、民間団体等と町が一体となって取り組んでいる大子町健康づくり計画では、健康づくりの標語を掲げています。町民の皆さん一人一人が健康づくりに努めましょう。

標語「 げんき けんこう だいごまち 」

げん	・・・	元気に 楽しく 気軽に運動 ！
き	・・・	気をつけよう 体重増加と食塩摂取 ！
けん	・・・	健康管理の第1歩 受けよう 健診・がん検診 ！
こ	・・・	子どももおとなも しっかり歯みがき 歯の管理 ！
う	・・・	動いて 弱らぬ からだづくり ！
だ	・・・	だれもが守る 規則正しい 生活リズム ！
い	・・・	いっしょに食事 家族みんなで 楽しい食卓 ！
ご	・・・	ごはんを食べて 朝から元気 ！
ま	・・・	まわりに気づかい タバコの煙 ！
ち	・・・	地域をあげて みんなで取り組む 健康づくり ！

問合せ 健康増進課 Tel 72-6611

ハローワーク求人情報

毎週月曜日に町ホームページの求人情報を更新しています。右下のQRコードから「ハローワーク求人情報」をご覧ください。また、役場ロビー（1階）、観光商工課（2階）にも求人情報のチラシを設置していますので、ご自由にお持ちください。
※ハローワークの休業日などによっては、月曜日に更新されない場合もあります。



問合せ ハローワーク常陸大宮（常陸大宮公共職業安定所）
Tel 0295-52-3185

巡回労働相談会の開催

●ハローワーク常陸大宮（常陸大宮公共職業安定所）

- ▽場所 中央公民館 2階 第2研修室
- ▽日時 5月14日(金) 10:00~12:00、13:00~14:30
- ▽内容 就職に関する職業相談、求人に関する相談、雇用保険各種届の受理等

●いばらき就職支援センター

- ▽場所 中央公民館 2階 第1・第2研修室
- ▽日時 5月28日(金) 10:00~12:00、13:00~15:00
- ▽内容 求人受付、就職相談、職業紹介、内職相談、キャリアカウンセリング、適性診断等

問合せ ハローワーク常陸大宮 Tel 0295-52-3185
いばらき就職支援センター Tel 0294-80-3366

無料法律相談会の開催

大子町消費生活センターでは、毎月1回法律の専門家による無料法律相談会を開催しています。消費者問題だけでなく、相続、離婚や隣近所とのトラブルなどについて、法律の専門家がお答えします。

- 相談員 山口康夫氏（前国土館大学法学部教授）
- 日時 5月21日(金) 10:00～15:00（12:00～13:00を除く。）
※日時は変更になる場合があります。
- 場所 役場会議室（個別にご案内します。）
- 定員 4人（要予約・先着順 ※相談は1件当たり1時間程度です。）
- その他 すでに弁護士に依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用はご遠慮ください。
- 申込み 5月13日(木)から5月20日(木)まで
9:00～16:00（12:00～13:00を除く。）に大子町消費生活センターへ電話でお申し込みください。

問合せ 大子町消費生活センター TEL 72-1124

水道メーターボックス内清掃のお願い

暖かくなり、給水管が凍結する恐れが少なくなりました。水道メーターボックス内に入れてある発泡スチロール片などの保温材を取り出し、ボックス内の清掃にご協力をお願いします。また、検針の妨げになりますので、水道メーターボックスの上に車両を駐車しないでください。

問合せ 大子町水道お客さまセンター（水道課内） TEL 72-2221

令和3年度水道水質検査計画を公表します

町では、町民の皆さんに安全で安心な水道水を飲んでもらうために、定期的な水質検査を実施しています。

この度、令和3年度水道水質検査計画を作成しました。検査の適正化や透明性の確保のため、以下により公表します。当計画に関するご意見、お問い合わせは、水道課窓口までお願いします。

●計画の名称

令和3年度大子町水道水質検査計画

●公表方法

- ・水道課 大子町大字下野宮98-1（土日・祝日を除く9:00～16:00）
- ・町ホームページ
※「暮らし・行政」→「暮らし・手続き・環境」→「生活・環境」→「水道」

問合せ 大子町水道お客さまセンター（水道課内） TEL 72-2221

火災が多発しています！

令和3年の火災発生件数が、昨年に比べ大幅に増加しています。3月末現在で累計11件発生し、昨年1年間の火災件数15件を大幅に上回るペースです。空気が乾燥し、火災が起りやすい状況が続いています。火災を防ぐため、次のことに注意してください。

- ・空気が乾燥し、風の強い日には「野焼き」などは絶対にしないでください。
- ・寝たばこや、火の取り扱いには十分注意し、後始末は確実にしてください。
- ・調理器具（ガスこんろなど）を使用する際は、目を離さないでください。離れる際は、必ず火を消してください。
- ・整理整頓に努め、家の周りに燃えやすい物を置かないでください。
- ・火災の発生をいち早く知らせる住宅用火災警報器を正しく設置してください。

問合せ 消防本部 予防課 Tel 72-0119

イノシシ等の有害捕獲を実施しています

大子町鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣の捕獲を次のとおり実施していますので、山林等に立ち入る場合はご注意ください。また、イノシシ等の被害でお困りの方は、農林課までご連絡ください。

●捕獲期間

4月1日(木)～11月14日(日) ※カワウ、カラスは、5月・7月・9月

●捕獲対象・方法

イノシシ(銃器またはわな)、ハクビシン(わな)、カワウ(銃器)、カラス(銃器)

問合せ 農林課 鳥獣被害対策室 Tel 72-1128

わな猟免許の取得に補助金を交付します

●補助対象経費

- ・予備講習会受講料（茨城県狩猟者研修センター 8,000円）
- ・狩猟免許試験申請手数料（茨城県収入証紙 5,200円）
- ・医師の診断書料（所要額）

●申請方法

わな猟免許の取得後に、費用の領収書、印鑑、振込口座とわな猟狩猟免許状の写しを持参し、農林課に申請してください。

●注意事項

わな猟免許を取得しただけではイノシシの捕獲はできませんので、詳しくは農林課までお問い合わせください。

●予備講習会の問合せ先

一般社団法人 茨城県猟友会
笠間市石寺680 Tel 0296-72-7730

●狩猟免許試験の問合せ先

県北県民センター環境・保安課
常陸太田市山下町4119 Tel 0294-80-3355

問合せ 農林課 鳥獣被害対策室 Tel 72-1128

令和3年度大子町高齢者大学 大学生募集

生きがいある生活を送るため、健康づくりや生活に役立つことを学び、地域活動に生かしてもらうための学習会を行っています。単位老人クラブから推薦された方々と一緒に学びます。興味のある方は、ぜひお申込みください。入学式は5月下旬を予定しています。

- 活動内容 5月から月1回（全11回） 1時間程度の学習会
介護予防、消費者問題、人生100年計画、町内で活動している方々の講話等を予定
- 参加費 無 料
- 対象 大子町在住の60歳以上の方
開催場所まで来られる方（主に文化福祉会館「まいん」）
学習会に意欲がある方
- 募集人数 15人（募集人数を超えた場合は、年齢が高い方を優先します。）
- 参加申込 大子町社会福祉協議会の窓口にて備えている申込書にて申請してください。
- 申込期日 5月7日(金)まで

問合せ 大子町社会福祉協議会 Tel 72-2005

野生きのこの出荷制限について

町内で採取された野生きのこ、こしあぶら（野生）、イノシシ肉について、原子力災害対策本部長（内閣総理大臣）から出荷制限の指示が出ていますので、当分の間、出荷をしないようお願いします。

問合せ 農林課 農政担当 Tel 72-1128

農作物被害防護柵設置に補助金を交付します

- 補助対象経費 イノシシ等による農作物の被害を防ぐための電気柵や防護ネット等の防護用資材購入費および設置に要する経費

- 補助率

個人で購入	購入費用の1/2（限度額4万円） ・町補助分(最大2万円) + 県補助分(町補助金と同額)
2戸の農業者が 共同で購入	購入費用の1/2（限度額16万円） ・町補助分(最大10万円) + 県補助分(最大6万円 ※町補助金と同額で上限6万円を上乗せ)
3戸以上の農業者が 共同で購入	購入費用の1/2（限度額10万円） ※3戸以上での共同購入は県の上乗せ補助の対象となりません。

- 対象農地

町内の耕作農地。ただし、共同で購入した場合は、隣接した耕作農地に限ります。

- 申請方法

防護柵の設置後に、資材購入費の領収書（申請者の氏名入り）、申請者の印鑑および振込先の口座番号（共同設置の場合は代表者の口座番号および委任状）を持参してください。

問合せ 農林課 鳥獣被害対策室 Tel 72-1128

アライグマ・ニホンジカの見撃情報をお寄せください

近年、茨城県内でアライグマの生息域が拡大しています。また、ニホンジカの見撃情報も多数寄せられています。

アライグマは、夜行性で木登りや泳ぎが得意です。水辺を好み、雑食性で特に農作物では果実、スイカ、トマト、トウモロコシなどが食害されます。ハクビシンの被害に似ていますので、被害を受けた場合や見撃した場合は情報をお寄せください。

また、本県へのニホンジカの定着を避けるため、侵入経路を特定する必要があることから、ニホンジカを見撃した際は、情報の提供をお願いします。カモシカの見撃情報も寄せられていますが、カモシカは国の特別天然記念物として保護されていますのでご注意ください。

【アライグマ】

しっぽの縞模様が特徴です。



【ハクビシン】

鼻の白い筋が特徴です。



【ニホンジカ】

雄は角があり雌は角がなく、雄・雌共にお尻の毛が白いのが特徴です。



【カモシカ】

雄・雌共に角があり、全体に白や灰色の毛で、一見ヤギに似ています。



問合せ 農林課 鳥獣被害対策室 TEL72-1128
茨城県北県民センター環境・保安課 TEL0294-80-3355

軽自動車税（種別割）の納期限・減免申請期限は5月31日です

今年度の軽自動車税（種別割）の納期限は5月31日(月)です。最寄りの金融機関、コンビニエンスストア等で納期限内に納めてください。

なお、心身に障がいのある方に対する軽自動車税の減免申請の期限も5月31日(月)です。必ず期限内に手続を行ってください。

※心身に障がいのある方に対する軽自動車税減免制度について、詳しくは納税通知書に同封されている「令和3年度軽自動車税(種別割)について」をご覧ください。

※納税通知書は5月上旬発送予定です。納税通知書が届かない方、紛失した方は税務課までご連絡ください。

問合せ 税務課 町税担当 TEL72-1116

令和3年度中途失明者緊急生活訓練事業のお知らせ

視覚障害により日常生活に支障を来している方に対し、必要な相談・指導・訓練を行い、社会参加の促進を図るための中途失明者緊急生活訓練事業を実施します。

- 指導内容 コミュニケーション技術、歩行技術、日常生活動作技術、情報支援機器など
- 指導回数 原則月2回、年間18回程度
- 指導場所 県立視覚障害者福祉センターへの通所、または指導員による訪問指導
※申し込みの状況等により、集団で実施する場合があります。

●対象者（次の要件をすべて満たす方）

- ①県内に在住・在勤・在学（見込みも含む。）の視覚障害者で、身体障害（視野障害）者手帳の交付を受けている方、または現在申請中の方
- ②視覚障害以外の著しい心身障害、伝染性疾患等を有しない方
- ③全身性疾患・眼疾患等の症状が落ち着き、訓練時において体幹機能に支障を来さない状態にある方
- ④技術習得に意欲があり、継続して受講が可能な方

※一部の条件を満たしていない場合には、茨城県立視覚障害者福祉センター（029-221-0098）までご相談ください。

- 募集人数 15人程度
- 申込先 福祉課 社会福祉担当（福祉課にて実施要項、申込書をお渡しします。）
- 申込期限 一次締切日：5月7日（金）
- 受講料 原則無料（指導の内容によっては、経費の負担が必要な場合があります。）

問合せ 福祉課 社会福祉担当 Tel 72-1117

タクシー利用助成券は一律4分の3助成券を交付します

町では、自動車を運転することができない高齢者や障がい者等を対象に、乗降場所および運行経路が町内である場合に限り、利用料金を助成する「タクシー利用助成事業」を行っています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により自粛を余儀なくされている高齢者等の外出を支援するため、登録されている方全員に一律で4分の3助成券を交付します。

申請の方法など、詳しくはまちづくり課にお問い合わせください。

問合せ まちづくり課 72-1131

お知らせ版の紙面をリニューアルしました

お知らせ版の紙面を、より読みやすくするため、今号からリニューアルしました。

町民の皆さんに役立つ情報をお届けできるよう取り組んでいきますので、広報に関するご提案やご意見等がありましたら、まちづくり課までご連絡をお願いします。

問合せ まちづくり課 タウンプロモーションチーム Tel 72-1131

— 次回の発行は、5月6日（木）です。 —